

令和 6 年度 淀川河川事務所管内工事実施 指導状況

令和 7 年 3 月

1. 令和 6 年度 淀川河川事務所管内工事に対する指導状況

(1) 令和 6 年度 淀川河川事務所管内工事実施案件総括

淀川河川事務所管内における工事実施案件については、淀川環境委員会において、その工事が実施される場所や期間等を考慮して、事業の環境への配慮の内容について指導助言が行われている。環境に対して影響対策が必要と考えられる工事については、全ての工事内容を確認した上で表-1 に示す評価基準で案件のスクリーニングが行われた上で指導助言が行われている。

表-1 工事案件のスクリーニング評価の基準

評価種類	内 容
AA	(部会対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある工事
A	(委員数名対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある工事
B	(現場視察後AorC判断)生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある工事
C	生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる工事
D	機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる工事

令和 6 年度において淀川環境委員会で扱われた案件は総数 24 件で、うち AA 案件 1 件、A 案件 4 件、B 案件 18 件、C 案件 1 件、D 案件 0 件である。表-2 に内訳を示す。
 なお、3 月 12 日現在、有識者による現地等の確認を経た B 案件については、12 件中 3 件が A 案件となった。個別案件およびその後の評価結果を表-3～4 に示す。

表-2 令和 6 年度スクリーニング会議 実施案件総括表

(案件数)

回数	月・日	評 価					合 計	備 考
		AA	A	B	C	D		
1	R6.7.18	0	2	11	0	0	13	
2	R6.12.16	1	2	7	1	0	11	
計		1	4	18	1	0	24	

1) 令和6年度 第1回淀川河川事務所工事計画スクリーニング案件結果
(R6.07.18)

表-3

No.	工事名	河川	担当課	評価	再評価	指導実績 (R7.3.12時点)
1	中部・西部及び堀江幹線1067mmその他配水管撤去工事(仮称)	淀川	大阪市水道局 土木施設課	A	-	済
2	新淀川線No.0~6改良工事	淀川	関西電力送配 電株式会社	A	-	済
3	古川橋味生線No.23~27改良工事	淀川	関西電力送配 電株式会社	B	C	済
4	淀川河川敷十三エリア魅力向上事業	淀川	大阪市淀川区	B	A	済
5	淀川中流伐木他工事	淀川	管理課	B	C	済
6	淀川上流伐木工事	宇治川 木津川	管理課	B	A	済
7	上狛地区堤防補修他工事	木津川	管理課	B	C	済
8	木津川河原地区伐竹工事	木津川	工務第一課	B		
9	木津川上狛地区堤防強化他工事	木津川	工務第一課	B	C	済
10	淀川河川公園御幸橋地区整備工事	木津川	河川公園課	B	A	済
11	木津川環境護岸整備工事	木津川	河川環境課	B	C	済
12	桂川下植野地区河道掘削工事	桂川	工務第一課	B	C	済
13	桂川松尾地区護岸整備工事	桂川	工務第一課	B	C	済

評価の凡例

AA:(部会対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある事業

A:(委員数名対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある事業

B:(現場視察後AorC判断)生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある事業

C:生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる事業

D:機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる事業

2) 令和6年度 第2回淀川河川事務所工事計画スクリーニング案件結果
(R6.12.16)

表-4

No.	工事名	河川	担当課	評価	再評価	指導実績 (R7.3.12時点)
1	府営農村地域防災減災事業八幡排水機場改修工事(仮称)	木津川	京都府山城土地改良事務所	B		
2	寝屋川市取水施設撤去工事	淀川	寝屋川市水道事業課	C	-	
3	排水管及び水路浚渫	淀川	摂津市水みどり課	B	C	済
4	桂川横大路地区堤防強化他工事	桂川	工務第一課	B		
5	桂川淀地区伐木工事	桂川	工務第一課	A	-	済
6	宇治川向島地区護岸整備他工事	宇治川	工務第一課	B		
7	宇治川中下流護岸整備工事	宇治川	工務第一課	B		
8	淀川水制工設置工事(仮称)	淀川	沿川整備課	AA	-	
9	芥川河川改修工事(仮称)	芥川	沿川整備課	A	-	
10	(仮称)東高瀬川人道橋撤去工事	東高瀬川	管理課	B		
11	(仮称)淀川水防・大阪府地域防災総合演習(毛馬維持作業)	淀川	管理課	B	C	済

評価の凡例

AA:(部会対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある事業

A:(委員数名対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある事業

B:(現場視察後AorC判断)生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある事業

C:生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる事業

D:機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる事業